

## 「(仮称) 自転車のまち推進計画」の策定について

### 1 策定の目的

- ・ 本市では、平成 15 年に策定した「自転車利用・活用基本計画」に基づき、自転車走行空間の確保や駐輪場の整備等の施策について重点的に取り組んできた。
- ・ 第 5 次総合計画においては、「自転車利用・活用の促進」を主要な事業として位置付けており、「宇都宮市都市・地域交通戦略」においても、自転車と公共交通機関との連携強化の必要性が示されるなど、自転車に関連する施策事業をさらに推進していく必要がある。
- ・ また、環境意識や健康志向の高まり、余暇活動の活発化等といった時代潮流に伴い、自転車を取り巻く環境や市民ニーズが多様化していることから、自転車に関する新たな施策の展開が必要である。
- ・ このようなことから、平成 22 年度に計画期間が終了する現行の「自転車利用・活用基本計画」の改定に併せ、自転車に関する総合的な計画として「(仮称) 自転車のまち推進計画」を策定する。

### 2 計画の位置付け

- ・ 「第 5 次宇都宮市総合計画」の分野別計画に掲げる基本施策「円滑で利便性の高い総合的な交通体系を確立する」を実現するための計画
- ・ 総合計画や「宇都宮市都市・地域交通戦略」などにおける都市及び都市交通の将来像を実現するため、目標や課題、施策などの相互の関係を明確にした、戦略性の高い、実効性のある計画

別紙 1 「(仮称) 自転車のまち推進計画の策定イメージ」参照

### 3 策定に係る検討

#### 平成 21 年度 **現状・課題・ニーズ等に関する基礎調査・検討**

- ・自転車歩行者通行量調査
- ・ネットワーク路線の現況調査及び問題箇所調査 等  
⇒国の支援（都市・地域交通戦略推進事業費補助）を受け実施
- ・計画骨子の検討、作成
- ・現行計画の検証（平成 21 年～平成 22 年度）

#### 平成 22 年度 **計画の検討・策定**

- ・自転車のまち推進における基本方針の検討
- ・自転車のまち推進における効果的な施策事業の検討  
⇒「走る」「止める」「借りる」など、交通特性に基づく施策事業を掲げた現行計画をさらに推進する施策  
⇒市民ニーズや、「環境」「健康」「観光」「スポーツ」などの観点を加えた新たな施策等
- ・計画の推進体制等

### 4 計画期間

平成 23 年度から平成 27 年度までの 5 年間

→10 年後（平成 32 年度）を見据えた 5 年間の実行計画とする

### 5 策定体制

(1) 庁内検討組織

(2) 庁外検討組織

(3) 市民意見の反映

**別紙 2 「(仮称) 自転車のまち推進計画策定体制 (案)」**参照

→庁外検討組織は計画推進組織に発展の予定

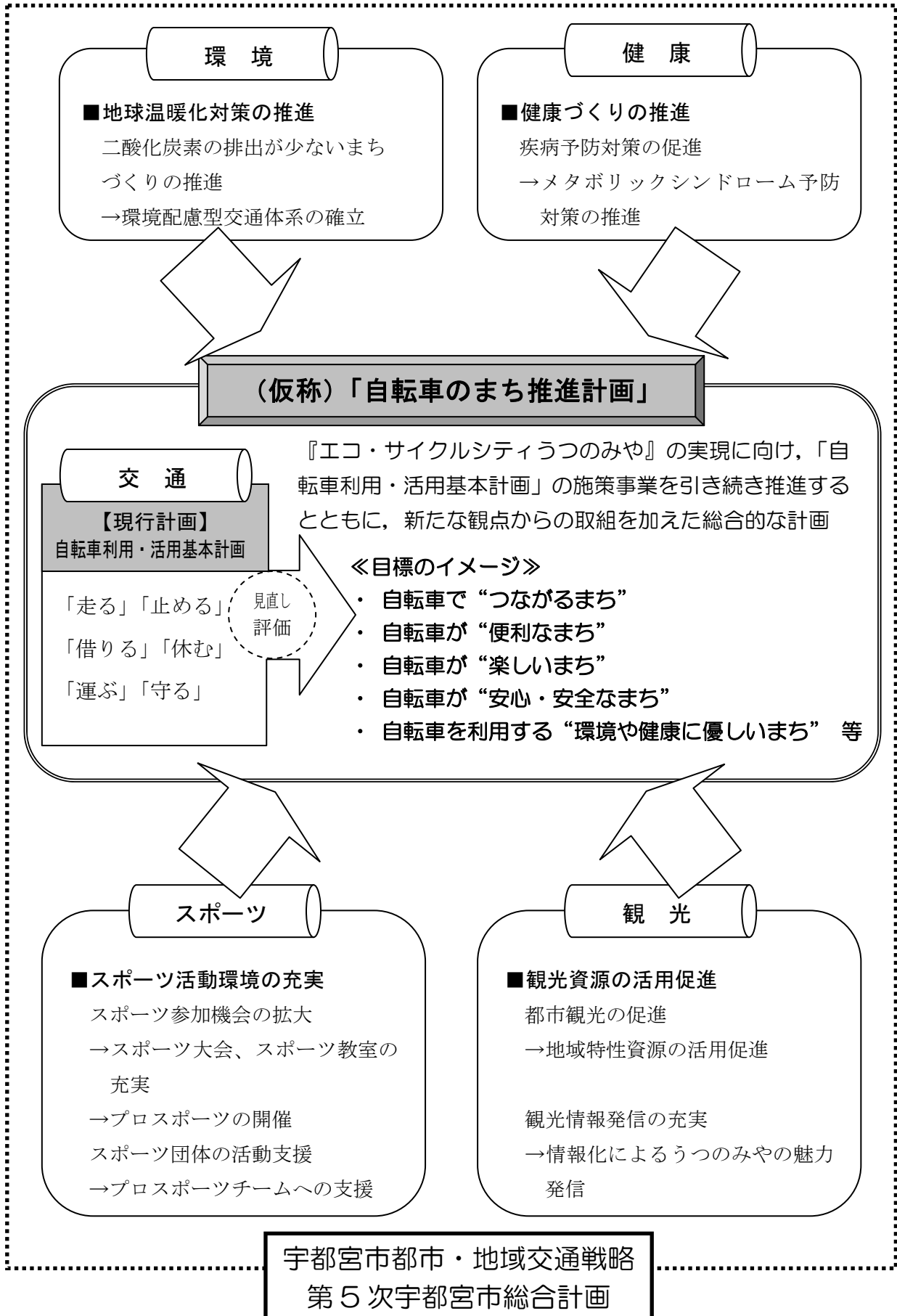
・市民アンケート実施（施策満足度やニーズについて）

・パブリックコメント実施（計画素案について）

### 6 策定スケジュール (案)

平成 21 年度	6 月	策定方針及びスケジュールの決定
	7 月～	基礎調査の実施 庁内検討、関係機関との協議調整
	2 月	基礎調査のとりまとめ
	3 月	計画の骨子作成
平成 22 年度	5 月	計画策定懇談会の設置
	9 月	計画素案の決定
	10 月	パブリックコメント実施
	12 月	計画策定・公表

「(仮称) 自転車のまち推進計画」の策定イメージ



「(仮称) 自転車のまち推進計画」策定体制 (案)

< 庁内組織 (平成 21 から 22 年度) >  
 (仮称) 自転車のまち推進計画策定委員会

< 庁外組織 (平成 22 年度) >  
 (仮称) 自転車のまち推進計画策定懇談会

